

お知らせ

information

年末年始の交通事故防止

県民総ぐるみ運動を実施してまいります！

○目的

毎年この時期には、夕暮れ時から夜間にかけて交通事故が多発し、特に高齢歩行者が被害者となる重大事故の増加が懸念されます。

また高齢運転者による重大事故も発生していることから、県民一人ひとりが交通安全意識を高め、交通ルールの遵守、正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、県民総ぐるみで交通事故の防止を図ることを目的とします。

○期間

令和3年1月7日(木)まで

○運動のスローガン

「ハイビーム こまめに活用 事故防止」

○運動の重点

- ① 道路横断中の交通事故防止
- ② 高齢者の交通事故防止

- ③ 夕暮れ時や夜間の交通事故防止(特に夜光反射材用品などの活用の推進)
- ④ すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ⑤ 飲酒運転の根絶と飲酒が関与する交通事故の防止



年末年始のし尿くみ取りの申し込みはお早めに

年末年始のし尿くみ取りは左記の日程で行います。

○年末

12月28日(日)まで実施

○年始

令和3年1月4日(日)から実施

〈田村地方衛生処理センターからのお願ひ〉

1. し尿汲み取りや浄化槽清掃を実施した際に留守だった場合、手数料のお支払いが未納となる場合があります。留守の場合は、作業員がご自宅の郵便受けなどに請求書を投函しますので、金融機関窓口でお支払いください。なお口座振替でも納入で

きますので、ご希望の方は金融機関窓口で手続きをお願いします(金融機関に申し込み用紙があります)。

2. トイレおよび浄化槽には、し尿およびトイレットペーパー以外の異物を流さないようにしてください。
3. 台所で皿などを洗う際は、油污れなどはいったん紙などで拭き取ってから洗うようにしましょう。

お申し込み先・お問い合わせ先
田村地方衛生処理センター
024-11272

里親入門講座の開催 〈広げよう子育ての輪〉

里親制度は家庭の事情などで親と暮らすことができないお子さんを登録家庭に迎え入れ、愛情を持って養育していただく仕組みです。県中児童相談所では、里親登録に関心のある方の啓発を図るため里親入門講座を開催し、併せて個別相談会を実施します。なお里親入門講座に参加されない方でも個別相談会への申し込みは可能です。

「里親入門講座」

○日時

令和3年1月29日(金)
午前10時から午前11時30分まで

○場所

郡山市中央公民館
(第3・第4講義室)

○対象

里親制度や子どもの福祉について関心のある方

○定員

20人

○内容

- ・知っていますか?里親制度・養育里親による体験談
- 申し込み受付期間

令和3年1月22日(金)まで
午前8時30分から午後5時15分まで(土日・祝日を除く)
※メールでの申し込みも可。

「個別相談会」

○日時

令和3年2月19日(金)
※1組あたり1時間程度。

○場所

県中児童相談所
(郡山市麓山1-1-1
合同庁舎南分庁舎1階)

○対象

里親(養育里親、養子縁組里親)について個別に相談したい方

○定員

5組(申し込み多数の場合は別途日程を相談できます。)

○内容

養育里親、養育縁組里親についての相談、申請の説明などの個別相談。

○申し込み受付期間

令和3年2月12日(金)まで
午前8時30分から午後5時15分まで(土日・祝日を除く)
※メールでの申し込みも可。

お申し込み先・お問い合わせ先
県中児童相談所

024-1935-0611
FAX 024-1935-0618
E-mail kentyuujisou@pref.fukushima.jp

旧優生保護法による優生手術などを受けた方へ

旧優生保護法に基づく優生手術などを受けた方に対し、国から一時金(320万円)をお支払いしています。県では一時金の請求受け付けのほか、請求手続きに関する質問・相談に相談員が対応しますので、ご連絡ください。

なお請求期限は令和6年4月23日までとなっています。
旧優生保護法に関する相談窓口

024-1521-8294